

福祉教育のたね

～藤枝市福祉教育推進マニュアル～



社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会



福祉教育のたね？！

福祉教育は、種まきに例えられます。このマニュアルはその種の一つです。企画者が種をまき、地域がその種を育てます。どんな花が咲くのでしょうか？どんな実をつけるのでしょうか？たくさんの種をまいてほしいと思います。



※企画者＝福祉教育を行う人
参加者＝福祉教育を受ける人



はじめに

福祉教育は学校や地域をはじめ、さまざまな場所で行われています。福祉は日常生活につながっていて、切り離せない存在です。そのため、「福祉の日常化」は福祉教育を進めるうえで、目指していきたい大切な考え方です。この福祉教育を地域全体で取り組んでいきたいものです。

本マニュアルは、福祉教育では何をすればいいのか？という時、参考になるように作成されています。まず、こんなプログラムをやってみようかな？とイメージするところから始めてください。

また、企画者だけですべてを行うことは大変です。藤枝市社会福祉協議会（以下、市社協）にご相談ください。一緒に考えていきましょう。マニュアルに掲載したものは一つのヒントであり、地域性やその規模、参加者の年齢や関心などにより、さまざまなアレンジをしていただきたいと思います。



もくじ

【第1章】はじめにお読みください

ページ

1. 福祉ってなんだろう	1
2. 時代の流れによって進展する福祉の考え方	2~4
3. 福祉教育の基本的な考え方	5
4. よりよい学習とするために	6・7
5. 福祉教育とボランティア活動	8・9

【第2章】福祉教育の進め方アドバイス

6. 進める前に！～プログラムづくりの留意点～	10・11
7. 福祉教育の実践アドバイス	12・13
8. プログラムづくりの流れ	14・15
9. 福祉教育展開の流れ	16
10. 実践のたね～Ⅰ 身近な福祉はなんだろう？～	17
11. 実践のたね～Ⅱ 次代を担う子どもたち～	18
12. 実践のたね～Ⅲ 障害のある人たち～	19
13. 実践のたね～Ⅳ 人生の先輩たち～	20

【第3章】こんなとき、困ったら

14. 福祉教育実践を支える協力者	21
15. 藤枝市社協をご活用ください！	22・23
16. 実践お役立ちアイテム♪	24・25



福祉とはみんなの幸せということ

福祉とはなんでしょうか？「福」・「祉」というそれぞれの言葉には、どちらも幸せという意味が込められています。

長い間福祉は「福祉＝高齢や障害などの課題を抱えた人のもの」と捉えられ、課題があるから社会的な不利があるという考え方で捉えられていました。よって、ある特定の社会的に“困っている人”“かわいそうな人”だから、お手伝いをして“あげる”存在なのだと考えられがちでした。

しかし、現在は地域に住むすべての人が幸せに暮らすためにはどうしたらいいのかを考えていくことが大切になってきています。



共通点は“みんなちがっても、おなじ「いのち」”

どんな状態であっても、共通していることは同じいのちであり、“すべて同じ国民”という考え方のもと、日本国憲法にも「健康で文化的な生活ができること」「個人として尊重され、生命や自由、幸福を追求する権利があること」と保障されています。

皆さんが生活している社会にはさまざまな人が一緒に生活しています。そこには、小さい子どもや、障害のある人、高齢者だけではなく、子育て中の親や生活に困っている人、元気な人もケガをしている人もいます。そしてその誰もが福祉の対象になり、人が生まれてから一生を終えるまで、日常的な暮らしの中で幸せに過ごすことができるようになることが福祉なのです。

日本国憲法13条「幸福追求権」・25条「生存権」



2

時代の流れによって進展する福祉の考え方

(1) 「機能障害・能力障害・社会的不利の国際分類」

(ICIDH : International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps)

～WHOの国際障害分類（障害構造モデル）～ 1980年～



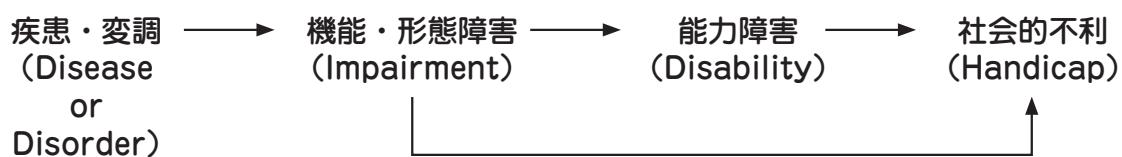
今から30年以上前の社会

この頃、ようやくバリアフリーの取り組みがされはじめていた頃で、各地ではまだ市役所等にスロープやエレベーターなどの整備がされていない状態でした。そこから、障害者団体等ができるだけ住み慣れた地域で、日常生活を普通に営めるようにするために働きかけを行ったこともあり、少しずつみんなが暮らしやすいまちへと整備されていきました。



一方向的な考え方

その頃にWHOで発表されたのがICIDHです。病気や障害、老いなどにより、体の機能に障害が生じ、能力的にできないことが生じることで、社会的に不利益を生じることがあるといった「社会的不利益が生じるのは個人に原因がある」という考え方でした。



バリアフリー

(2) 「生活機能・障害・健康の国際分類」

(ICF : International Classification of Functioning, Disability and Health)

～WHOの国際生活機能分類（生活機能構造モデル）～ 2001年～



現在の社会

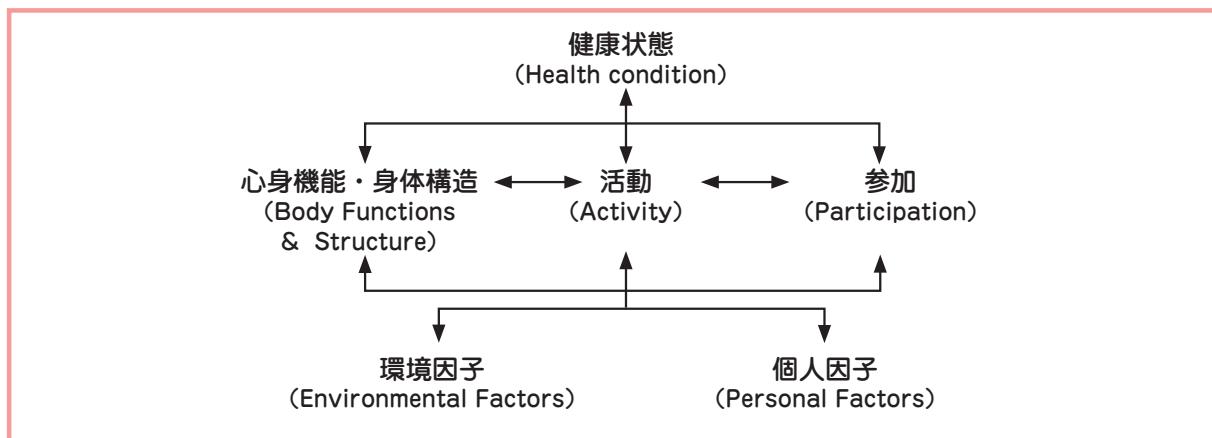
30年以上前と比べて、福祉の考え方も大きく変わってきました。障害を例にとると、以前は特別支援学級や特別支援学校を卒業した子どもは、施設に入所するという流れが多くみられました。しかし、現在は自ら選択し、よりその人がその人らしく生活できるようにすることが大切とされています。



相互に関わっているという考え方

同じ障害名であっても、一人ひとり生活してきた背景も違えば、性格や価値観も違います。それが、ICIDHをさらに進展させたICFという考え方になりました。心や体の機能や障害の状態（心身機能・身体構造）は生活している環境（環境因子）によっても左右され、同じ障害（心身機能・身体構造）であっても、その人の性格や成育歴、価値観（個人因子）によっても、日々の生活における活動や参加の状態は変わるという考え方です。

そして現在、障害の捉え方から発生したこの考え方は、高齢者や子どもなど、社会で生活する誰に対する福祉を考える場合でも適応できる考え方として重要視されています。これからは、この考え方をもとに福祉教育を行っていく必要があるでしょう。



ICIDHでの考え方

たとえば…

交通事故に遭った



足が動かなくなった



歩けなくなったので、車いすを使用することになった



階段のある場所に行けなくなった



障害を一方向的に捉え、考えていくもの

ICFでの考え方

たとえば…



交通事故で足が動かない人
(心身機能・身体構造)



階段のある施設を使用する
ことができる（活動）



今までと同じように趣味の活動
をすることができる（参加）



エレベーターが整備されている（環境因子）



自らの意志を示す（個人因子）

※障害に限らず、どんな人でもこの考え方に基づいて考えることができる

住んでいる環境など多面的に捉え、考えていくもの

3

福祉教育の基本的な考え方

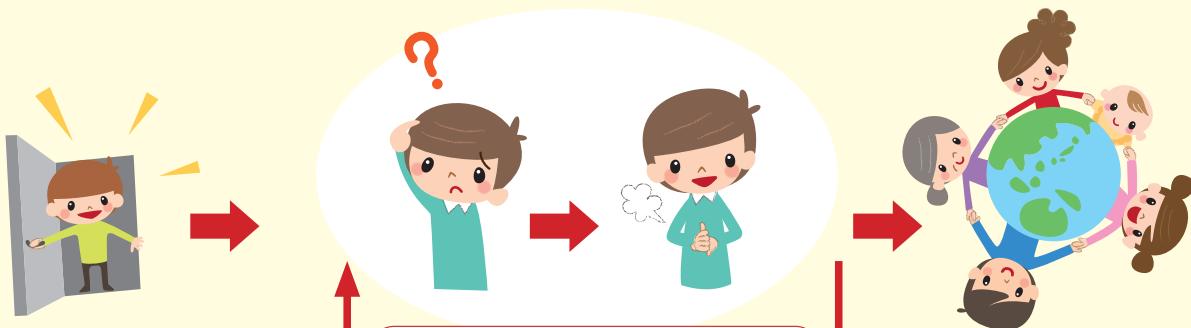
福祉教育では、自立した個人がお互いにその存在を認め合い、関わりを大切にしながら生きていく「ともに生きる」という考え方を大切にしています。技術や知識を覚えるだけではなく、「生きる」ことや“いのち”、“障害”、“老い”などについて考えていくことが今、求められています。

1
ポイント

解決に向けての糸口を探していく過程を大切にすることが大事

福祉教育を行うことで、それに関わるすべての人々に福祉や生活について考える機会をもたらし、さらにひとつのプログラムを起点に、多くの人が福祉を学ぶ可能性が生まれます。そしてその人たちを通じて福祉についての理解がさらに広まり、「ともに生きる」ことの意味を、地域のみんなが理解する良い機会にもなります。

この過程を大切にしていくことが福祉教育の目指しているもの

2
ポイント

違うことが当たり前で違うことが普通であることに気付いていくことが大切

福祉教育は、学校や地域・企業など幅広く、さらに対象とする年代も生涯にわたったすべての年齢層を対象としています。多くの人たちとともにつくりあげる福祉教育により、みんなにとって住みよいまちづくりを目指していくことができるのです。地域でともに生活する、一人ひとり違うことが当たり前で、違うことが普通のことなのだということに気付いていくことが大切なのです。一人ひとりが違うからこそ思いやりの心を持ち、人と接していくこと、声をかけあって生活していくこと、協調して生活していくことすなわち「ともに生きる」ことの大切さに気付いていくのです。

4 よりよい学習とするために

福祉教育は、車いす体験やアイマスク体験、高齢者疑似体験などで障害のある人や高齢者の動きにくさを体験したり、手話や点字を覚えたりすることだけを目的に行うものではありません。



体験学習は、機能障害や能力低下の理解にはつながるが、それだけではそのもの全体の理解にはつながらない。

体験学習は、外見でわかる機能障害、能力低下の理解にはつながりますが、それだけでは真の「ともに生きる」社会は実現しないのではないでしょうか。

その機能障害、能力低下により生じる活動や参加の制約があるということに気付き、何があればみんなと同じように生活できるのかを考えていくことが重要です。

また、当事者の日常生活を部分的に切り抜いて行う体験だけでは、すべての理解を深めることは難しいということを覚えておきましょう。



企画者は、参加者が自ら考え、気付いていけるような働きかけをすることが大切。

企画者は、お話を聞く・体験学習をするだけでなく、参加者に「では、どうしたらみんなと同じようにできるのか？」を考えさせ、「○○という環境があれば、私たちと変わらない…！」ということに気付いていけるように支えていただきたいと思います。



3 ポイント

問題を抱えているのは、障害者や高齢者だけではなく、地域に住む人みんな。

活動や参加の制約を抱えているのは障害のある人や高齢者だけではありません。日本の文化や言葉になじみの薄い外国人、小さい子どもを育てている親、生きていく力につけている最中の子ども、生活困窮者、そしてクラスの中にも、程度の違いはありますが、さまざまな問題を抱えている方がいるかもしれません。



4 ポイント

状態や立場が違っても、一人の人として尊重し合える関係づくりをすることが大切。

身の回りをもう一度見つめ直してみましょう。どんな人も地域や学校など、さまざまな場所で、同じように暮らしています。そこには限定された誰かが幸せになるのではなく、みんなが幸せになるために必要なことを考えていくことが大切です。

どんな人も、一人の「人」として尊重し合えるそんな関係づくりをしていくこと、そのためにはどのようなことが自分にできるのか自分自身の問題に置き換え、考えていくことが大切なのではないでしょうか。福祉教育が実際の行動に結びつくためには、たくさんの経験や時間が必要となるでしょう。そしてさまざまな立場の人との関わりが、新しいステップへとつながっていくのではないでしょうか。



5

福祉教育とボランティア活動

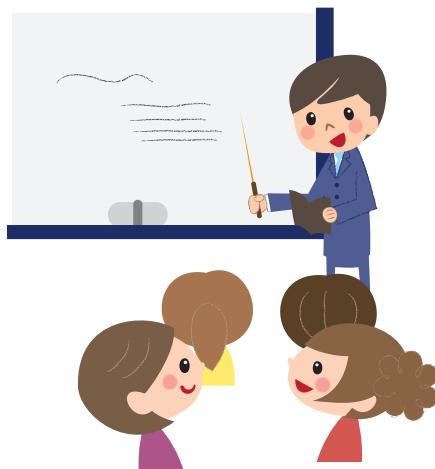
「ボランティア活動＝福祉教育」ではないということを企画者は理解して進めていただきたいと思います。



1 ポイント

福祉教育は、企画者が参加者にねらいや目的をもって、意図的に行うもの。

福祉教育は家庭や学校、地域で自分以外の“誰か”（先生や地域のリーダーなど）の仕掛けにより始まる活動です。つまり、企画者（学校や地域、企業など）が参加者に対し、「何を伝えたいのか」「どんなことを感じてほしいのか」などのねらいを意図的に用意し、計画性をもって活動が進められていくものです。



2 ポイント

ボランティア活動は、誰からも指示されずに主体的に行うもの。

ボランティア活動とは、「自主性・主体性」、「社会性・連帯性」、「無償性・無給性」、「創造性・開拓性」の4つを原則としています。自分の時間を利用し、自分の意志により、社会で、地域で、学校で、自分を含めた地域や社会のために役立つ活動と言えるでしょう。





「福祉教育」「ボランティア活動」「職場体験」は、 それぞれのねらいや目的が違うもの。

福祉教育でボランティア活動について取り上げる場合には、ボランティア活動には具体的にどのような活動があるのかを学習したり、実際に体験学習をしたりすることで、「ボランティアについて知る」ことができるでしょう。福祉教育プログラムの中にこういった視点を含めることは、後々の自分にできるボランティア活動につながっていくきっかけのひとつにもなるのではないかでしょうか。

また、学校が行っている職場体験についても、福祉教育やボランティア活動と同じようにねらいや目的が異なることを十分理解したうえで企画者は進めていってほしいと思います。



6

【第2章】 福祉教育の進め方アドバイス
進める前に！～プログラムづくりの留意点～

福祉教育でいろいろな活動をしたり、体験をしたりする中で、普段の暮らしでは会う機会のない人との出会いが待っているでしょう。その出会いを大切にし、素敵なものにしていきたいものです。



ポイント

ねらいや目的をはっきりさせましょう

参加者に何を伝え、何を感じてほしいですか？目的のない福祉教育の実践はなんら効果をもたらしません。参加者に伝えたいこと、気付いてもらいたいことを明確にしたうえでプログラムを作成し、福祉教育を行っていきましょう。



ポイント

相手の都合も考えてプログラムをつくりましょう

福祉教育を実践していくには、地域講師やボランティア活動者、施設など協力してくれる相手（協力者）が必要です。地域講師やボランティア活動者も地域に帰れば皆さんと同じように一人の生活者です。施設にもその施設ごとの生活リズムがあります。プログラムの内容を決めてしまう前に、早めに計画を立て、相手の都合も考えながら計画を進めていきましょう。



ポイント

事前の打ち合わせを行いましょう

福祉教育は企画者だけのものではありません。企画者と協力者（講師や関係機関）がともにつくりあげていくものです。プログラムを実施する時には協力者との連絡や打ち合わせを必ず行い、関わる人すべてが共通の認識を持って行う必要があります。どのような参加者を対象にして行うのか等を協力者も知る必要があるからです。



ポイント

振り返る時間をつくりましょう

活動をしてみてどう感じ、何に気付いたのか、そして活動を通してどのように考えが変わったかなど、参加者個人が気持ちを整理したり、他の人の考えを聞いたりする時間を持つようにしましょう。この時間がとても大切で、きっと新しい気付きが生まれてくるでしょう。その時に考えたこと、共感したことを日常生活に広げ、お互いの“違い”や“同じ”について考えていけるようにしましょう。



ポイント

5 プログラムの評価をしましょう

参加者だけではなく、福祉教育の企画者や協力者が振り返ることも必要です。参加者の振り返りからさらに次の活動につなげたり、企画者や協力者の評価から今後のアプローチの仕方を変えたりすることもできるでしょう。



ポイント

6 ひとつのプログラムだけで終わらせないで！

講話を聞いた、疑似体験をした、点字や手話を学習したからといって福祉教育が終わるわけではありません。日々の生活の中で福祉について考えていけるよう、次につなげられるような計画をしていきましょう。



ポイント

7 繰り返して行うことも大切です

前に一度福祉教育を行ったから二度目は必要ない、もう同じものは行わなくてもよいということはありません。福祉教育を一緒に受ける仲間が変わったり、参加者の生活経験が豊富になったりすれば、一度目で気付かなかったことを二度目に、二度目で気付かなかったことを三度目にと、その都度新しい発見や気付きがあるかと思います。テーマは同じであっても以前とやり方や内容を変えてみるなどの工夫をして、何度か繰り返し行ってみることも大切です。



ポイント

8 実践の場は学校だけじゃない！

福祉教育の実践の場は、学校だけではありません。皆さんが生活している地域も福祉教育の実践の場なのです。学校で、家庭で、地域で、あらゆる年代があらゆる場面であらゆる機会に福祉を考えていくきっかけをつかむこと、そのことが大切です。

7

福祉教育の実践アドバイス



ポイント

それぞれの体験で気をつけたいこと

疑似体験を行うことで参加者に“自分はあのようにはなりたくない”“かわいそう”“その人だけでは何もできない”という感想を持たせないように企画者は心がける必要があります。気をつけていても、参加者が体験してそう感じたのであればそれは一つの考え方として尊重しなければなりませんが、企画者がそう誘導しないようにする必要があります。



ポイント

一人ひとりの個性としてとらえること

「障害があるから、高齢者だから優しくしよう」果たしてそれだけのメッセージで十分でしょうか。本来であれば限られた人だけではなく、すべての人に必要なことなのではないでしょうか。企画者や参加者にも性格や個性があり、一人ひとり得意とすることも苦手とすることも違うと思います。また、同じ障害であっても人それぞれで異なります。

そのことを念頭に置き、まずは当事者からお話を聞いて、目の前にいるその人にはどういう支えが必要なのか考えることから始めていきましょう。



ポイント

全体の問題としてではなく、目の前の人を理解すること

最終的に参加者から「やっぱりこの課題については納得がいかない」という意見をもつ人も出てくるでしょう。しかし、そこでその意見を無理にねじ伏せてしまうのではなく、それも一つの考え方として受け止める必要があるでしょう。ここで大切なのは、課題については納得がいかないけれど、話してくれた△△さんの存在は認めることができるという気持ちです。





4

ポイント 参加者の気付き・考えを大切にする

「〇〇問題については、こうあるべき！」と企画者が答えを最初から用意して導かないようにすることが大切です。答えを先に出してしまっては、参加者の共感は生まれません。福祉教育を行う必要性は、“誰も仲間外れにしない”、“目の前の問題に無関心にならない”ことであり、誰もが互いに助け、助けられる関係性があることに気付いていくことが大切なのです。



5

ポイント 客観的な感想で決めつけてしまわない

「〇〇だからこの高齢者はかわいそう」などと捉えてしまわないようにしましょう。そこには、それぞれに人生を歩まれたように、考え方や生き方も十人十色であることを知つておきましょう。



福祉教育のプログラムを実施していくには、どういったことが必要なのでしょうか。ここでは一つの案を紹介します。この流れどおりに進めなければいけないわけではありませんが、最低限チェック項目は押さえましょう。

福祉教育の進め方がわからない場合は、いつでも市社協へご相談ください。



1 イメージづくり



- (Why) ねらい（目的）は？
- (What) どのような内容で？
- (How) どのような方法で？
- (When) 希望する候補日は？
- (Who) 参加者は？
- (Where) 場所（会場）は？



2 内容詳細の検討



- 企画者同士、市社協との打ち合わせや調整はとれていますか？
- 参加者の興味や関心、地域性を考慮していますか？
- どのような地域講師を希望しますか？
- 福祉教育の連絡窓口は誰ですか？



3 打ち合わせ



- 地域講師や関係機関との打ち合わせは行いましたか？
- 企画者側の事前学習や情報共有は十分ですか？
(例：福祉教育の勉強会など)
- プログラムの内容について、地域講師や参加者にきちんと伝えてありますか？



チェック!

- 振り返り、分かち合いの内容は？
- 企画者・協力者の反省点はありますか？
- 参加者の反応はどうでしたか？
- どのように次へつなげていきますか？



5 実施後




チェック!

- 振り返り、分かち合いを行いましたか？
- 今後はどのような取り組みを行いますか？
- 関係機関へのお礼は行いましたか？
- どのように関係機関へ報告を行いますか？



福祉教育実施！



4 実施準備




チェック!

- 地域講師の移動手段の確保はできていますか？
- 地域講師、関係機関への依頼文の準備はできていますか？
- 借用品がある場合、借用書の準備はできていますか？
- 実施に必要な持ち物の確認、準備はできていますか？
- 最低限のルールについて参加者に伝えてありますか？



参加者によりよい福祉教育を行うためには、どういった展開方法がいいのでしょうか。ここでは、それぞれの大切なポイントを紹介します。

次は
エベレストだ!!



⑤新たな取り組み（地域にもどってからの行動につなげる）

振り返って気付いたことを自分の生活につなげ、新たな課題へ取り組めるようにする。



④振り返る（さらなる気付きにつなげる）

実際に行動をしてみたことについて振り返ったり、自分が行ったことを整理したりすることで、評価や反省ができるようにする。また、そこでも参加者同士で意見を共有することで、さらなる気付きにつなげる。



③行動する（交流や活動をしてみる）

気付きや発見から課題を見つけ、自分たちにできることは何か考えられるようにする。また、そこから参加者が導き出した答えを実際に行動に移してみる。



②気付く・考える（お互いの意見を共有し、共感する）

気付き、発見したことを参加者同士で意見を共有し、自分とは違う新たな視点に気付き、共感できるようする。



①興味・関心をもつ（なぜ？どうして？という気持ちをもつ）

調べ学習やインタビュー、実際にお話を聞いてみる等をすることで、参加者がそのテーマに興味や関心をもち、「なぜ？」「どうして？」という気持ちを育み、気付き、発見したことを尊重する。

福祉とは対象を限定しない、みんなのための「福祉＝幸せ」のことです。人が生まれてから成長し、老いるまでにあるさまざまなことが関係します。



例えばこんなことができるのでは??

①みんなの幸せについて考えてみよう（福祉とは）

導入として、全体的な福祉について考えていくこともいいでしょう。

②命の大切さについて考えよう

自分のまわりにどのような人がいるのか、そして自分はどのように生まれてきたのかなどについて考えてみることで、一人ひとりの違いに気付き、そこにある命の大切さについて考えてみるのもいいでしょう。

③“人にやさしい”工夫を探してみよう（バリアフリー・ユニバーサルデザイン）

自分のまわりにどのような社会資源があるのか、自分の地域は暮らしやすいまちか、身近にどのような人が生活しているのかを考えてみるのもいいでしょう。また、モノではなく、一人ひとりの思いやりの心が大切であるといった心のユニバーサルデザインについて考えてみるのもいいでしょう。

④日頃の活動を見つめてみよう（収集活動・リサイクル活動・募金活動）

普段何気なく暮らしているだけでは気付けないことも、視点を変えてみることで新しい発見や気付きがあるでしょう。

ユニバーサルデザイン



小さな子どもたちには、未知なる力が秘められています。日々の生活の中でみると成長していきます。そして、その成長や発達は企画者や参加者も経験してきたことであり、この時期の愛情経験が今後の人間を形づくるのにとても大切なものになってきます。



例えはこんなことができるのでは??

①子どもたちって無力な存在??

子どもの権利条約について調べてみるのもいいでしょう。どのような権利が子どもたちにあるのか、そして世界の子どもたちはどのような生活をしているのかを知ることもいいでしょう。

②小さかった頃を思い出してみよう

自分が小さかった頃のことを思い出してみたり、家族に聞いてみたりすることで、子どもについて考えてみるのもいいでしょう。

③成長や発達の仕方を調べてみよう

子どもはどのように成長するのか、そして年齢によってどのような心の変化があり、注意することがあるのか調べてみるのもいいでしょう。

④保育園と幼稚園の違いを調べてみよう

⑤赤ちゃんや子どもたちと交流してみよう(サロン・保育園など)



子どもの権利条約

「身体障害＝車いす使用者」ではないことを覚えておきましょう。そこには、視覚に障害のある人や聴覚に障害のある人、肢体に障害のある人などといった身体障害者や、知的などはたらきや発達がゆっくりであるといった知的障害者、心に病を抱えた精神障害者など、一人ひとり状態はさまざまであり、「障害」とひとくくりにしてもみんな同じではありません。中には、重複障害といって、視覚と肢体などの2つ以上の障害がある人もいます。

例えばこんなことができるのでは??

①身体障害について

- A.肢体不自由ってどんなこと?
- B.視覚に障害があるってどういうこと? (視覚障害について)
- C.聴こえない・聴こえづらいってどういうこと? (聴覚障害について)
- D.その他 (内部障害など)

②知的障害について

- A.知的障害について正しい理解をしていこう
- B.その他 (発達障害について)

③精神障害について

精神障害について正しい理解をしていこう



具体的には…

- ・交流してみよう
- ・日常の生活について知ろう
- ・移動手段について知ろう (車いすの種類・介助犬・白杖・ガイドヘルプ等)
- ・情報伝達手段について知ろう (点字・音訳・手話・読話・筆談・要約筆記等)
- ・便利な道具について知ろう
- ・どんなスポーツがあるの? (障害者スポーツ)



人は必ず年を重ねます。年を重ねることで、体にいろいろな症状が出てきます。また、高齢者とひとくくりでいっても、住み慣れた地域で暮らす高齢者やさまざまな理由から施設で生活されている高齢者、現在も現役で働いている高齢者、趣味やボランティア活動に精を出している高齢者など、いろいろな人がいます。そして、どの人も自分らしく輝いて日々を生活されています。



例えはこんなことができるのでは??

①人生の先輩から教えてもらおう（伝承・伝統など）

高齢者は今までさまざまな人生経験をしています。また、地域に何年も生活している人もいるので、いろいろなことを知っていることが多いです。交流とは、参加者が“してあげる”のではなく、お互いに関係しあうものですので、知っていることを教えてもらうこともいいでしょう。

②高齢のことについて考えてみよう

- ・高齢になることで生じる病気について考えてみよう（認知症等）
- ・高齢者の気持ちになってみよう（高齢者疑似体験等）
- ・地域で長く生活するための工夫ってなんだろう（介護体験等）

③高齢者と交流してみよう（サロン・施設など）

これからの課題

生活に課題を抱えている人

福祉教育で考えていくテーマは、障害や高齢だけではありません。健康状態の面では問題がなくても、一人ひとり抱えている課題は人それぞれです。働くことに困っている人（ニート、ワーキングプア、就労困難者等）や経済的な理由で困っている人（生活保護受給者等）、住むところがなくて困っている人（ホームレス、ネットカフェ難民等）などについて考えていくこともできるでしょう。

問題と聞くと悪いイメージがついてしまいがちですが、福祉教育では、その“差別”や“偏見”をなくし、同じ人間として、どのように寄り添っていくべきか、そしてどのような社会になればよりみんなが暮らしやすい世の中になるかを考えしていくことが大切だと思われます。



ニート・ワーキングプア・ホームレス・ネットカフェ難民



協力者①～地域講師～

藤枝市の福祉教育を行う際、地域講師という協力者がいます。地域講師とは、地域で在宅生活をしている障害のある人やボランティア団体の人たちが、自身の当事者性や専門性を伝えるために活躍している、“地域”の特性を理解した“先生”という意味です。



協力者②～福祉団体・施設～

施設訪問や交流などを行う際、受け入れてくださる施設等があります。「施設」と一言でいっても、その運営内容や目的、対象とする人はさまざまであり、施設を利用されている人もまったく同じ人はいないので、企画者のねらいが達成できるところを見つける必要があります。



協力者にお願いする前に…～大切なポイント～

- ・障害特性（耳が不自由等）により、情報を伝えるのに時間が少し長くかかる人もいるので、プログラムを作成する際は十分余裕をもって立てましょう。
- ・何のために施設を訪問するのか、何のために交流するのか、ねらいや目的をはっきりさせておきましょう。
- ・協力者の都合も考え、実施する候補日をいくつか用意したり、施設では人が生活している場であるということを前提に考えていったりすることが大切です。
- ・協力者に対して、「謝礼」や「交通費」、「材料費」などが必要になる場合もありますので、どのくらいの予算で行いたいのかを決めておく必要があります。（公務で謝礼等が必要ない講師もいます）

「福祉教育を行いたいけれど、どうしたらいいか？」と思ったら、企画者だけで悩まず、まずは市社協へご相談ください。あらゆる場面で市社協が協力させていただきます。



1

企画の段階から

福祉教育プログラムへの提案を行います。プログラムを作成するとき、具体的な方法について企画者と一緒に考えていきます。イメージを形にすることは簡単なことではありません。目的や内容について企画者とともにプログラムのイメージを形にしていきたいと思います。

2

方向が決まったら

企画者がどのようなことを行いたいのか、どのような人から協力をいただいてプログラムを進めていきたいなどが形になったら、企画者のねらいに応じた地域講師・施設などの協力者への連絡調整を行います。

3

実施に向けて

実施にあたり、企画者が考えるねらいや伝えたいことと協力者が考える提案などをすり合わせて、お互いの共通理解とするために事前打ち合わせをさせていただきます。

4

福祉教育の講座で

市社協でも出前講座を行っています。まず企画者同士が福祉教育の必要性を理解できるように説明したり、福祉教育プログラムの導入として「福祉とは」について話をしたり、高齢者疑似体験や共同募金、ボランティアについて話をしたりすることもできます。

5

福祉教育教材の貸出し

プログラムを実施する際に使用する、福祉教育教材の貸出しを行っています。点字盤やアイマスク、車いすなどの体験教材から、さまざまな人と交流する際に使用するレクリエーション用具までを管理していますので、ぜひご活用ください。

6

各種情報提供

福祉教育を行うにあたって役立つ情報を提供しています。地域講師の一覧やボランティアと福祉教育について受入可能な施設の一覧などプログラムづくりに必要なものや、市内の学校の取り組み状況などの参考になる実践例などさまざまな情報を取りそろえています。



①福祉教育実施企画書

福祉教育名				対象者		
名						
ねらい ・ 目的						
日 時	候補日①	月	日 ()	:	～	:
	候補日②	月	日 ()	:	～	:
	候補日③	月	日 ()	:	～	:
会 場						
内 容						
事前 打ち合わせ						
経理方法	交通費	タクシー券 ・ 後日請求 ・ 当日現金 ・ その他 ()				
	謝 礼	当日現金 ・ 後日振込み ・ その他 ()				
その他						

〈これから予定 (案)〉

月	内 容	備 考
/		
/		
/		
/		

書式はホームページからダウンロードできます。

②地域講師や施設への依頼文作成例

平成 年 月 日

○○○法人□□□□□会
会長 △△ △△ 様

藤枝市立○○○○○学校
校長 □□ □□

講座全体の目的や
ねらいが記されて
いますか？

「☆☆☆☆タイム」での講演について（お願い）

日ごろ、本校の教育に対し、ご理解ご協力をいただき、お礼申し上げます。
さて、本校では、“ともに生きる”の学校教育目標に基づき、福祉教育活動を進めています。
この度、「☆☆☆☆タイム」の時間に一人ひとり違うことが当たり前で普通のことである
ということに気付き、共生や思いやりの心を育むために、講座を企画しました。
つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、次のようにご講演、ご指導をいただき
たいと思いますので、講師の派遣をお願いいたします。

1. 日 時 平成△△年△月△△日（△）午後△△時△△分～午後△△時△△分

2. 会 場 藤枝市立○○○○○学校 体育館
(藤枝市□□ △ - ○ - □)

開催日時・会場・対象者が
記入されていますか？

3. 対 象 □年生 合計○○名

講座の希望内容・聞きたい
ことは記されていますか？

4. 内 容 福祉ってなんだろう？

これから始めていく福祉教育の導入として、全体的な福祉についてお話
ください。

5. その他の
* 資料等がございましたら、△月○○日（○）までに本校宛にお送りください。

* 当日、講師謝礼をお支払いいたしますので、印鑑をご持参ください。
* タクシーハイは後日タクシー会社に本校が支払います。

謝礼や交通費について
確認はとれていますか？

<問合せ>

〒△○○-○○○○ 藤枝市○○△△-□
TEL△△△-○○○○ FAX△△△-○△△○ (担当／○○)

藤枝市福祉教育推進マニュアル改訂委員会 委員名簿

No	分 野	氏 名	所 属
1	学識経験者	板倉 幸夫	社会福祉法人 和松会
2	教育委員会	飯塚 稔文	学校教育課
3	小学校	千野 敏孝	藤枝市立西益津小学校
4	中学校	松浦 るみ子	藤枝市立大洲中学校
5	高等学校	石橋 ゆか	静岡県立藤枝北高等学校
6	保育園	山崎 泉	藤枝市立岡部みわ保育園
7	社会福祉施設（高齢者）	岡村 勝巳	社会福祉法人 凰会 特別養護老人ホーム ふじトピア
8	社会福祉施設（障害者）	今野 智子	社会福祉法人 藤枝すみれ会 東部すみれの家
9	地区社会福祉協議会	鈴木 芳子	大洲地区社会福祉協議会 自立支援部（ジュニア福祉交流）
10	福祉団体	安本 洋子	WAHA ² の会
11	地域講師（NPO 法人）	井出 一史	NPO 法人 障害者生活支援センター おのころ島
12	地域講師（当事者）	牧野 清美	藤枝ろうあ部
13	地域講師（ボランティア）	杉山 とし子	ピッコラ（点訳）
14	地域講師（手話通訳者）	田村 慎司	藤枝手話通訳部
15	静岡県社会福祉協議会	相京 正典	地域福祉部 地域づくり課

藤枝市福祉教育推進マニュアル
福祉教育のたね

平成26年3月 第1版発行 600部

編集 藤枝市福祉教育推進マニュアル改訂委員会
発行 社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会
〒421-1131 静岡県藤枝市岡部町内谷1400-1
藤枝市福祉センター きすみれ
TEL (054) 667-2940 FAX (054) 667-3319



社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会

〒421-1131

静岡県藤枝市岡部町内谷1400-1
藤枝市福祉センター きすみれ

TEL (054) 667-2940

FAX (054) 667-3319

E-mail csw-fuje@po2.across.or.jp

ホームページ <http://fujiedashakyo.jp>

